

北海道と道内全市町村による 個人住民税の特別徴収推進宣言

地方税法上、事業者（所得税の源泉徴収義務のある事業者）は、個人住民税についても所得税と同様に給与から差し引き、従業員に代わって納税することとされています。

しかし、いまだこの特別徴収を実施していない事業者もいます。

北海道と道内 179 市町村では、法令を遵守し納税の公平を図るため、事業者への周知を図りつつ、個人住民税の特別徴収の更なる推進に努めます。

平成 29 年 10 月 30 日

北海道及び道内全市町村（179 市町村）